

平成 29 年度 岡山大学大学院法務研究科
法学既修者入試 A 日程 試験問題

民事法系（民法、民事訴訟法、商法）

解答上の注意

1. この問題冊子は、表紙を含め 4 枚である。
2. 問題は、問題 1～問題 3 までである（さらに小問がある）。配点は、問題 1 が 80 点、問題 2 が 35 点、問題 3 が 35 点である。
3. 表裏に解答欄がある解答用紙が、3 枚配布されている。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し、また試験科目欄に「民事法系」と記入すること。なお、整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は、黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないこと。
8. その他は、すべて監督者の指示に従うこと。

【問題 1】 以下の〔事実〕(1)から(6)を前提として、下記の〔問 1〕と〔問 2〕に答えなさい。なお、〔問 1〕と〔問 2〕とは、それぞれ独立した問いである。解答用紙の冒頭に「問題 1」と記入すること。

〔事実〕

- (1) 2016年4月1日、Aは、岡山市内に土地(甲)を所有しており、不動産登記簿上も、甲について、Aを所有者とする登記が行われていた。
- (2) 同日、Bが「A代理人 B」と名乗って、甲について、1000万円で売買する契約(以下、「本件売買契約」とする)をCとの間で締結した。Bは、甲を売却する権限を有していないものの、Aから、A所有の不動産について賃貸借契約を締結する権限を与えられており、その際に交付された、Aの委任状等を利用して、本件売買契約を締結したのであった。
- (3) 本件売買契約においては、代金は、甲について、AからCへの所有権移転登記が行われた時から一週間以内に、CがAに支払うこととされた。
- (4) BとCとが共同で申請することによって、同月末に、甲について、AからCへの本件売買契約を原因とする所有権移転登記が行われた。現在に至るまで、Cは残代金を支払っていない。
- (5) 同年6月10日、甲について、CD間で、1200万円で売買する契約(以下、「本件転売契約」とする)が締結された。
- (6) 同日、Dは、代金1200万円をCに支払い、CとDとが共同で申請することによって、同月末に、甲について、CからDへの本件転売契約を原因とする所有権移転登記が行われた。

〔問 1〕 AはDに対して、甲の返還を請求することができるか。Aの請求の根拠を説明し、その請求の当否を論じなさい。

〔問 2〕 AはCに対して、1000万円の支払を請求することができるか。Aの請求の根拠を説明し、その請求の当否を論じなさい。

《問題 1 以上》

《次頁に続く》

【問題 2】 次の〔問 1〕および〔問 2〕に解答しなさい。解答は、**【問題 1】**を解答した用紙とは別の解答用紙に書き、冒頭に「問題 2」と記入すること。

〔問 1〕

以下の概念について、簡潔に説明しなさい。

(1) 一部認容判決

(2) 固有必要的共同訴訟

〔問 2〕

ある土地（以下、「甲地」という）の所有者 X が、甲地を不法に占有する Y を被告として、所有権に基づき、甲地の明渡しを求める訴え（以下、「本訴」という）を提起した。本訴の第 1 回口頭弁論期日において、Y は、甲地が X の所有に属することを認める旨の陳述（以下、「Y の権利自白」という）をした。審理の結果、裁判所が、甲地は X の所有には属しないとの心証に達した。裁判所は Y の権利自白に拘束されるか。論拠を挙げて説明しなさい。

《問題 2 以上》

《次頁に続く》

【問題 3】 次の〔問 1〕および〔問 2〕に解答しなさい。解答は、**【問題 1】**
【問題 2】を解答した用紙とは別の解答用紙に書き、冒頭に「問題 3」と記入
すること。

〔問 1〕 下記の（1）および（2）に簡潔に解答しなさい。

（1）公開会社における取締役の任期は、定款に定めることで、法定のものよりも伸長することができるか、理由を付して解答しなさい。

（2）公開会社である監査役会設置会社における公募による募集株式の発行に際し、募集事項を決定する機関は何か、根拠条文とともに示しなさい。

〔問 2〕

A 株式会社は、定款に「当会社の株主総会においては、株主は当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人としてその議決権を行使することができる。」との規定がある。平成 28 年 9 月 3 日に開催された A 社株主総会では、A 社株主である B 株式会社が、その従業員 C を代理人として、議決権を行使した。C が A 社株主でない場合、この株主総会でなされた決議の方法が定款に違反しないか検討しなさい。

《問題 3 以上》

《民事法系問題 以上》

【出題意図】

問題 1

[問 1]

無権代理人によって不動産の売買契約が締結された場合における、目的不動産の所有権をめぐる、本人と転得者との法律関係を問うものである。

[問 2]

無権代理人によって不動産の売買契約が締結された場合における、代金債権をめぐる、本人と相手方との法律関係を問うものである。

問題 2

[問 1]

- (1) 申立事項と判決事項の関係（民訴 246 条）についての理解を問う問題である。
- (2) 当事者適格と民訴法 40 条の関係についての理解を問う問題である。

[問 2]

「権利自白」の意義・効力等についての理解を問う問題である。

問題 3

[問 1]

問 1 は、会社法の諸規定（その趣旨も含む）の正確な理解を問う問題である。

[問 2]

問 2 は、定款による株主総会の代理人資格制限に関する問題である。最判昭和 43 年 11 月 1 日民集 22 卷 12 号 2402 頁、最判昭和 51 年 12 月 24 日民集 30 卷 11 号 1076 頁を踏まえた解答が期待される。